



お知らせ

7月17日は「北海道みんなの日」

北海道の価値を見つめ直し、
これからの北海道を考える日

1869年(明治2年)、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道(ほっかいどう)」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを目指す日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

◇お問い合わせ先

総務課企画財務広報グループ
☎ 26-9021



住民課環境生活グループからの
お知らせ

ハチにご注意ください！

気温の上昇とともに春から秋にかけてハチの活動も始まってきます。7月～9月にかけてはハチの数も増え、軒下や庭木、土の中、時には廃タイヤの中などにも巣を作ります。

ハチは気温が高くなると活動が活発になるため、巣に近づいたり刺激を与えると刺される原因になります。ハチ(特にスズメバチ)に刺される事故は、毎年夏から秋にかけて発生しています。ハチの生態を知って落ち着いて対処しましょう。

▼ハチの巣を見つけたら

専用の防護服を着用しないでハチの巣を駆除することは大変危険です。自宅敷地内等でハチの巣を発見した場合は自分で駆除しようとせず、町で駆除処理を委託している「剣淵建設企業組合」または住民課環境生活グループまでご連絡をお願いします。

▼ハチに刺されたらすぐに手当てを
①まずは姿勢を低くしてすぐにその場から離れましょう。

※ハチの毒には化学物質が含まれており、周囲のハチを刺激し集中的に攻撃してくる場合があります。

②刺された部分を血がにじむくらい指でしぼって毒を出し、水で洗い流したあとは氷などで冷やしながら病院に行きましょう。

※毒は口で吸い出してはいけません。口に傷があるとそこから毒が吸収されます。

③過去にハチに刺されたことのある人やアレルギー体質の人は、呼吸困難、顔面蒼白、発疹、吐き気、激しい悪寒などのショック症状が出る場合があります。

そのような場合は、対応が遅れると大変危険ですので、救急車などを利用し直ちに病院で治療を受けましょう。

◇お問い合わせ先

剣淵建設企業組合
☎ 34-2145
住民課環境生活グループ
☎ 26-9026

児童手当の現況届について

制度改正により現況届が
原則不要となりました

制度が一部変更されたことにより、児童手当現況届の提出が原則不要となりました

現況届の提出が必要な方、不要な方は次のとおりです。

▼現況届の提出が不要な方
・児童の養育状況が変わっていない場合

▼現況届の提出が必要な方
・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方

・支給要件児童の戸籍がない方
・離婚協議中で配偶者と別居されている方

・その他、剣淵町から提出の案内があつた方

なお、現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※この現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受けるための要件を満たしているかを確認するためのものです。



▼支給対象

中学校終了までの児童を養育されている方に支給されます。

▼支給月額

3歳未満 1万5千円
3歳以上小学校修了前

1万円（第3子以降は1万5千円）

中学生

1万円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額5千円の支給となります。

◇お問い合わせ先

住民課環境生活グループ
☎26-9026

消防からのお知らせ

消防関係各種講習会及び試験

【甲種防火管理新規講習】

▼講習日

令和5年9月28日（木）

令和5年9月29日（金）

（2日間日程）

▼講習場所

士別市

▼申込期間

令和5年8月9日（水）

令和5年8月16日（水）

▼申込先（インターネット申込）

一般社団法人日本防火・防災協会
ホームページで受け付けています。

◇お問い合わせ先

一般社団法人日本防火・防災協会
ホームページでご確認ください。

い。

【危険物取扱試験】

▼受験申込方法

一般財団法人消防試験研究センター北海道支部から願書を取り寄せ、願書に必要事項を記入及び試験手数料支払証明書を添付し期日までに同センターに申込みしてください。

危険物取扱者試験

講習場所	試験日	申込期間(電子)	申込期間(書面)	試験の種類
旭川市	7月30日(日)	6月16日(金) ～6月23日(金)	6月19日(月) ～6月26日(月)	甲・乙・丙種
名寄市	10月15日(日)	9月1日(金) ～9月8日(金)	9月4日(月) ～9月11日(月)	乙・丙種
旭川市	11月19日(日)	9月19日(火) ～9月26日(火)	9月22日(金) ～9月29日(金)	甲・乙・丙種
旭川市	令和6年 2月11日(日)	12月8日(金) ～12月15日(金)	12月11日(月) ～12月18日(月)	甲・乙・丙種

▼試験日程等

なお、ホームページから電子申請することも可能です。
詳しくは、ホームページをご確認ください。

農業委員会からのお知らせ

農業者年金についてのお知らせ

▼現況届について

農業者年金を受給されている方は、毎年6月末までに受給継続のための「現況届」を提出しなければなりません。農業者年金基金から郵送されている書類をご確認いただき、期日までに農業委員会へ提出してください。

▼農業者年金に加入しましょう

支払った年金保険料とその運用で受ける「積立方式」の公的年金です。

▼加入要件

(1) 年間60日以上農業に従事していること。

(2) 国民年金第1号被保険者であること。

(3) 60歳未満であること。

掛け金に国からの補助を受けることができる「政策支援」の制度もあります。

政策支援を受けるためには要件がありますが、大変有利な制度ですので、ぜひご検討ください。（対象となる方＝認定農業者で青色申告をしている35歳未満の方ほか）



お知らせ

▼加入しやすくなりました

35歳未満の方に限り、1万円から加入できます。

◇お問い合わせ先

J A 北ひびき剣淵基幹支所

(営農課)

☎ 34—2011

剣淵町農業委員会

☎ 26—9028

地域包括支援センター

からのお知らせ

～剣淵ウォークの開催について～

ウォーキングは特別な道具や環境を必要とせず、様々な年代・身体機能の人にも取り入れやすい運動です。運動の継続・習慣化に繋げ、生活習慣病や要介護状態の予防のためウォーキングサロン「剣淵ウォーク」を開催します。

▼日時

令和5年6月26日(月)

午後1時～午後3時30分

※雨天時は令和5年7月3日(月)に延期

▼場所 剣淵神社周辺 3.5 km

ふれあい健康センター集合

▼対象となる方・定員

65歳以上の町民 20名程度

▼申込期日

令和5年6月19日(月)

▼参加費・無料

◇お問い合わせ・申込先

剣淵町地域包括支援センター

☎ 34—3955

国土交通省北海道運輸局

からのお知らせ

～「再配達削減」にむけて

私たちができること～

▼宅配便を1回で受け取ることが、ドライバーや環境に大きなメリットにつながります

生活や経済を支える物流に深刻な打撃を与えないために、社会全体で「2024物流危機」に対策していくことが重要です。

いま私たちにできる対策のひとつが、再配達を減らすことです。

再配達にかかる労働力を換算すると、年間6万人分のドライバーの労働力に相当します。

その他にも、再配達のトラックから出る年間約25・4万トンの二酸化炭素削減効果もあり、環境負荷も減らすことができます。

小さな負担の積み重ねに、見えない時間が費やされています。

今一度私たちの生活を支えてく

れている物流サービスを守るために、利用のあり方を見直してみましよう。

◇お問い合わせ先

☎ 011—290—2726

国土交通省北海道運輸局交通政策部 環境・物流課

北海道環境生活部くらし安全局

からのお知らせ

～再犯防止に関するアンケートの実施について～

北海道では、再犯防止施策に対する道民意識を把握するため、「再犯防止に関するアンケート」調査を7月中旬まで実施しております。ご回答いただける方は、ウェブ上での調査のため、次のURL及びQRコードより回答フォームに進んでください。

▼回答URL及びQRコード

<https://www.harp.lg.jp/K98>

YcTa



◇お問い合わせ先

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

北海道総務部危機対策局

からのお知らせ

～アンケートの実施について～

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じた、対策が進められているところです。この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。

一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。

▼回答URL及びQRコード

<https://en.surece.co.jp/kaik>
o2023/



▼実施期間…令和5年7月から8月頃

▼回答にあたっての注意点

・回答は1人1回限りです。

・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。

・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、



記述式の設問は可能な限り具体的に
のご回答ください。

名寄税務署からのお知らせ

所得税及び復興税特別所得税の

予定納税（第1期分）の納税

▼予定納税とは

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

▼納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和5年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された「第1期分」の金額が納税する額です。

なお、令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告において、予定納税額の通知書の「電子交付」

を希望した方については、予定納税額の通知書を書面の送付に代えてe-Taxにより通知します。

▼予定納税額の納付方法

○振替納税を利用している方

納期の最終日（令和5年7月31日（月））に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期の最終日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。

なお、振替納税に係る領収証書は発行されませんので、ご注意ください。

▼確定申告の際には、申告書に予定納税額（第1期分と第2期分の合計額）を記載する必要がありますので、記載忘れにご注意ください。

◇お問い合わせ先

名寄税務署総務課

☎01654-4-1009

士別警察署からのお知らせ

薬物乱用の防止について

薬物、ダメ。ゼッタイ。

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、記憶障害や人格変化により以前と同様の生活を続けることができ

なくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。

また、薬物乱用は周囲の大切な人を巻き込むこととなるだけでなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入代金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故など取り返しのつかない事件につながるおそれがあり、社会全体に被害を与えます。

北海道警察では関係機関とも連携しつつ、薬物乱用者の取締りを行うとともに薬物密輸の阻止や密売組織の壊滅を推進し、全力を挙げて違法薬物の絶無を図っています。

昨今、SNS等において、依存性や危険性はないというような誤った情報が見受けられますが、一度でも違法薬物に手を出してしまうと、その強い依存性によって、自分の意思では止めることができなくなります。

もし違法薬物を勧められたり、誘われるようなことがあれば、キッパリと断り、その場を離れることが大切です。

薬物に関してのご相談は、最寄りの警察署までお寄せ下さい。

二輪車の事故防止について

○交通ルール・マナーの遵守

スピードの出し過ぎは、カーブで曲がりきれずに路外逸脱事故などに繋がるおそれがあり、無理な追越しは正面衝突を引き起こす要因になります。また、ちょっとした路面の変化によりバランスを崩し、転倒してしまうおそれがあるので、交通ルールやマナーをしっかり守りましょう。

また、バイクは車体が小さく、他の車のドライバーからは、ミラー等の死角になつて見落とされたり、距離感や速度感覚がわかりにくく、交通事故当事車両になるケースがあります。運転する際には、前の車両とは車間距離をとり、自動車の死角にならないよう走行しましょう。

○ゆとりをもったツーリング
バイク仲間とツーリング中に、自分の遅れを取り戻そうと無理な運転をして交通事故を起こすことが考えられます。

仲間とツーリングをする際には、仲間同士でゆとりをもった計画を立てることや、仲間から離れてしまった場合の集合場所をあらかじめ決めておくことが大切です。

◇お問い合わせ先

士別警察署

☎0165-23-0110



お知らせ

自衛隊旭川地方協力本部から

お知らせ

自衛官募集について

興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の状況次第で日程又は会場を変更する場合があります。

お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
☎ 01654-2-3921
住所 〒096-0011
名寄市西1条南9丁目45



	自衛官候補生（男子・女子）7月試験
資格 応募	18歳以上 33歳未満（令和5年4月1日現在）
期間 受付	受付中 ～令和5年7月4日（火）締切 ※6月以降の試験も随時受け付けております。
試験 日	令和5年7月9日（日）・7月10日（月） ※いずれかの1日を指定できます。
会場 試験	旭川市 ※ 細部受付時にお知らせいたします。

名寄税務署からのお知らせ

札幌市国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。
2023年度の採用試験の概要は次のとおりです。

▼受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

▼申込受付期間

(1) インターネット

令和5年6月19日（月）～

令和5年6月28日（水）

申込専用のアドレス

<https://www.jinnji-shiken.go.jp/juken.html>

(2) インターネット申込ができない場合

第一次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

※人事院北海道事務局

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

☎ 011-241-1248 ▼

第一次試験（基礎能力、適性試験、作文試験）

令和5年9月3日（日）

▼第一次試験合格者発表

令和5年10月5日（木）

▼第二次試験

令和5年10月11日（水）～

令和5年10月20日（金）のうち指定する日

最終合格発表

▼最終合格発表

令和5年11月14日（火）

◇お問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当

☎ 011-231-5011

